

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		7	適切な基準を満たしています。その日の利用者数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したり、学習スペースと活動スペースに分けて環境作りをおこなっております。	本棚やツールの収納場所を整理して広く活用できるようにしております。	
	2		7	法令の基準を満たした人員に、加配の職員も配置しております。	法令よりも多くの人員配置を組んでおります。今後も児童の受け入れに合わせ随時調整してまいります。	
	3		6	1	児童の個々の特性に応じた最善の環境作りに向け、支障の段差も低くして、上がりやすい工夫をしております。	今後も児童が安全に過ごすことができる空間を確保してまいります。
	4		6	1	毎日の清掃、室内の消毒を徹底し常に清潔な空間を提供できるように心がけています。また、机や教材の消毒をこまめにおこない、部屋は常時換気をおこなっております。	今後も感染予防対策は継続し、児童一人ひとりが活動に集中しやすい環境作りを努めてまいります。
	5		7		児童の特性や状況に合わせて、個室を利用しております。	児童の健康面に配慮し、その日の気持ちに寄り添いながら、よりよい空間での療育をおこなってまいります。
業務改善	6		6	1	毎月リフレクション会議をおこない、普段の業務内容や療育活動を見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をおこなっております。	今後も、情報や目標の進捗状況の事業所内周知を徹底してまいります。
	7		7		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。	保護者様からのご意見・ご意向を事業所内で共有していくことにより、業務改善へとつなげてまいります。
	8		7		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	9		2	5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。
	10		6	1	本社作成の動画配信等を活用し、事業所内で研修をおこなっております。	本社で企画された研修動画を活用し、資質の向上に努めてまいります。また、職員の希望を取り、資質向上に必要と思われる外部研修への参加を検討してまいります。
適切な支援の提供	11		7		令和7年度に向け作成しております。	令和7年度に向け作成しております。
	12		7		アセスメントを適切におこない、情報更新が必要な場合は保護者様のご意向を踏まえて、課題を明確にしたうえで計画を立案しております。	今後も定期的にあセスメントをおこない、児童の特性に配慮し保護者様のご意向を含めた支援計画を心がけてまいります。
	13		7		日々の情報共有や計画前の支援会議を通して、目標に対するエピソードや達成度を確認し、モニタリングの必要も併せて児童の今後の計画の検討を実施しております。	家族支援の直後の情報共有や周知徹底の方法は、手順の確立を目指してまいります。
	14		7		記録の書き方を工夫しており、計画を読まないで記録が書けない仕組みにしております。また別途職員がおこなったことや気づいたことを記録するように工夫しております。	定期的な効果の検証、および偏りに対する対策を目指します。
	15		7		法人で統一化されたアセスメントシートを使用し、児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	16		7		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後もガイドラインに沿った支援内容、個別支援計画を作成してまいります。また、担当者会議などで見直しが必要とされた場合は、必要項目を選択し、適切で具体的な支援内容になるよう努めてまいります。
	17		7		活動プログラムについては、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合い、チームで立案をし計画を立てて支援してまいります。
	18		7		定番を狙って、プログラムを散らして固定化する場もありますが、長期視点のみならずできるだけ多くのプログラムを計画しております。	今後も新たな活動を取り入れていけるよう、職員間での会議等をおこない検討してまいります。
	19		7		個別支援計画に沿って児童一人ひとりに合った内容で個別及び集団活動を組み合わせて、児童発達支援計画を作成しております。	今後も児童のニーズに沿った個別及び集団の活動を組み合わせた個別支援計画を立案し、個々の発達に沿った活動を実施してまいります。
	20		4	3	職員間で話し合い、その日の送迎や支援内容の打ち合わせなど注意事項があれば必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせをおこない、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	21		3	4	その日の振り返りをおこない、伝達事項・療育を振り返って管理者・児童に必ず報告をおこない、全員で周知をするようにしております。	今後もその日のうちに管理者または児童管へ必ず報告し全職員で周知するようにしてまいります。
	22		6	1	毎日児童の様子を記録しております。記録をもとに支援の改善に努めたり、職員間での情報交換をおこなっております。	今後も同様に日々の記録をおこない、支援の検証・改善につなげてまいります。
	23		7		定期的に個別支援会議をおこないモニタリングを実施し、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い個別支援計画の見直しをおこなっております。	今後も定期的な児童の現状把握をおこない、保護者様のご要望に沿った支援内容の見直しをしてまいります。
	24		7		児童一人ひとりの状況やニーズ、保護者様のご意向を踏まえて、ガイドラインから提供すべき項目を選択し必要な支援計画を具体的に作成しております。	今後もモニタリングや随時の相談を通じて、保護者様のご意向や児童の課題やニーズを踏まえ、支援内容の見直しや個別支援計画をおこなってまいります。
	25		6	1	生活年齢にもよりますが、当日のすごし方等については、最初は職員が主体となりヒントを出しながら一緒に決めていく作業をしますが、少しずつ児童が主体となり、自分で組み立て自己決定できるようにサポートしております。	生活年齢の低い児童や明確な発音が苦手な児童は、可視化したり選択できる方法や働きかけを、より円滑に受け入れやすく工夫してまいります。
関係機関や保護者様との連携	26		6	1	児童発達支援管理責任者が基本的に参加しております。普段から支援に関わっている職員からも情報を集めて参画しております。	保護者様・相談支援事業所、ならびに併用されている事業所等の関係機関との連携は重要ですので、今後も児童発達管理責任者が参加することにより情報の共有ができるよう努めてまいります。
	27		3	4	現在医療的ケアを必要とする児童はおりませんが、協力医療関係の体制は整えております。また必要に応じて保護者様のご意向を伺ったうえで、保育・教育当の関係機関との情報共有や事業所見学の受け入れ等をおこなっております。	今後も、関係機関との連携を大切に支援に取り組んでまいります。
	28		6	1	学校へのお迎えの手順等、学校側との打ち合わせや指示に従って送迎を実施し、その際教職員と随時児童の様子や連絡事項等を共有しております。	学校やご家庭と密に情報共有や打ち合わせをおこない、共通認識を持ち連携に努めてまいります。
	29		4	3	児童が利用されている関係機関と連絡を取り合い、情報の共有をおこなっております。	児童発達支援から放課後等デイサービス利用に移行される方の情報は、いっそう密に共有する必要があるため、相談支援専門員と連絡を取りながら情報共有に努めてまいります。
	30		7		現在対象となる児童はおりませんが、必要に応じてスムーズに情報共有ができるように準備してまいります。	児童・児童福祉サービスのニーズに応じて、必要であれば障がい福祉サービス事業所の情報等を、相談支援専門員と連携しながら提供してまいります。
	31		1	6	現在は参加できておりません。	社会状況に合わせ、当事業所のニーズに沿って関係機関との連携を図って助言や研修を受講してまいります。
	32		7		これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	社会状況に合わせ、保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討をおこなってまいります。
	33		7		市から開催の案内があった場合には積極的に参加し、利用児童に対し関係機関で一貫した支援ができるようにしております。	今後も積極的に参加していくことにより、地域や児童の情報収集及び一貫した支援ができるよう努めてまいります。
	34		7		事業所での様子や、学校・ご家庭の様子を情報共有をおこない、保護者様との共通理解に努め支援の方向性を検討しております。	今後もモニタリングや担当者会議、家族支援での話し合いを通じて情報共有に努めてまいります。
	35		4	3	必要に応じてご家庭での療育方法や、事業所内相談を通じて支援に関する助言をおこなっております。	今後もご家庭でおこなえる療育や公式動画をとおして、療育の様子をご紹介することで少しでも保護者様への支援になるように努めていきたいと思っております。
	36		7		毎回利用契約時に丁寧でわかりやすい説明を行っている	今後も契約時と合わせて、お問い合わせがあった場合は、その都度説明をおこなってまいります。
	37		7		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、児童や保護者様の意向を確認する機会を設けている	本来、児童のニーズが尊重されなければならず、放課後等デイサービスの対象者は家族提案の同意、または別席面談ができることへの提案をいたします。今後の検討課題といたします。
	38		7		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	直接面談が適切な時期にできない時は、電話でおこなうケースもあります。
	39		7		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に対応し、面談や必要な助言と支援を行っている	今後も保護者様からの相談があった場合は、情報収集や職員間での共有をおこない、早急に対応ができるよう努めてまいります。
	40		7		父母の会の活動を支援することや、保護者等を開催する等により、保護者等同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	保護者様のご意向を伺いながら企画を検討してまいります。
41		7		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。	
42		7		定期的に通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用する予定、連絡帳や保護者様に対して発行している	今後も公式 Web サイトでの活動報告を継続し、季節ごとに便りや発行いたします。また、毎月発行の子どもカレンダーも継続してまいります。	
43		7		個人情報の取扱いに十分留意している	引き続き個人情報の取り扱いには細心の注意をはらい厳重に保管してまいります。	
44		7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通を情報伝達のための配慮をしている	今後も同様に保護者様には適切にそて分かりやすく説明をさせていただきます。保護者様との意思の疎通をさせていただきます。	
45		7		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	児童および保護者様のご意向で、地域の方との交流には配慮する必要があるため現時点ではおこなえないですが、保護者様のご意向によっては地域の行事への参加も検討いたします。	
非常時等の対応	46		7		事業所内に各種マニュアルを掲示し、保護者様・職員にも周知するとともに事業所内研修で共通認識を図っております。	各種マニュアルは情報更新をおこない整備に努め、保護者様へもご説明いただけるよう案内を継続してまいります。
	47		7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	児童には、避難する理由や方法を説明し実施しております。
	48		7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	児童の健康に関することから、今後も確実に聞き取りや確認をおこなってまいります。
	49		7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	アレルギーに関することは今後も同様に確実に保護者様へ聞き取りをおこない、職員への周知をしております。
	50		7		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置等を行う等、安全管理が十分な中で支援が行われている	今後も通所・利用中の安全を確保しながら、課題が見つければその都度改善を図ってまいります。
	51		7		児童の安全確保に関して、家族等との連携に基づき取組内容について、家族等に周知している	今後も保護者様への周知と共有に努めてまいります。
	52		7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策として検討を行っている	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。
	53		7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を行っている	今後も外部研修にも積極的に参加も活用し、虐待防止について職員の認識を深めてまいります。
	54		7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一してまいります。保護者様にはその説明を利用して事前に確認をおこなってまいります。また、身体拘束の定義や方針を定める場合も職員に周知してまいります。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。